

## 道路・街路整備事業

環境要素区分	環境配慮事項	配慮技術記載頁
<p><b>A</b></p> <p>環境の構成要素の良好な状態の保持</p> <p>〔大気汚染・騒音・振動防止への配慮等〕</p>	(1) 路線の選定は、地域環境の保全、土地利用等との整合を図る。	33p
	(2) 交通網の整備により交通量の分散化、交通流の円滑化を図る。	34p
	(3) 周辺環境に配慮した道路構造を検討する。	36p
	(4) 周辺への大気汚染や騒音による影響の緩和に努める。	37p
	(5) 建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	40p
	(6) 工事中の汚水・濁水の流出に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	42p
	(7) 土壌汚染、地下水汚染、地盤沈下の防止に努める。	44p
	(8) 自然の水循環に配慮した施設の導入に努める。	51p
	(9) 電波障害、日照障害、風害の防止に配慮する。	53p
<p><b>B</b></p> <p>環境への負荷の低減</p> <p>〔廃棄物の発生抑制、リサイクル、地球温暖化防止等〕</p>	(1) 建設廃棄物等の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。	55p
	(2) 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。	58p
	(3) 温室効果ガスの排出抑制を図る。	59p
	(4) 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。	61p
	(5) 自然エネルギー、省エネルギータイプの施設の導入に努める。	63p
	(6) 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	65p
<p><b>C</b></p> <p>生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全</p> <p>〔自然環境の保全〕</p>	(1) 貴重な動植物の生息・生育地における改変は極力避けるよう努める。	70p
	(2) 生物生息空間における移動経路の確保に努める。	73p
	(3) 生物生息空間の創出に努める。	75p
	(4) 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	78p
	(5) 施設照明等による影響の低減を検討する。	79p
<p><b>D</b></p> <p>快適環境の保全・創造</p> <p>〔快適環境、歴史的景観、文化財等〕</p>	(1) 景勝地やその周辺における景観の保全に努める。	81p
	(2) 緑豊かな空間の維持・形成に努める。	82p
	(3) 構造物は周辺環境に調和するよう工夫し、良好な景観の創出に努める。	83p
	(4) 良好な町並み等を保全し、快適な都市景観の創造に努める。	86p
	(5) 歴史的景観の保全に努める。	88p
	(6) 文化財の保護に努める。	89p

港湾・漁港・海岸整備事業

環境要素区分	環境配慮事項	配慮技術記載頁
<p><b>A</b> 環境の構成要素の良好な状態の保持</p> <p>〔大気汚染・騒音・振動防止への配慮等〕</p>	(1) 場所の選定は、地域環境の保全、土地利用等との整合を図る。	33p
	(2) 周辺道路の交通流の円滑化を図る。	34p
	(3) 建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	40p
	(4) 海面や自然海岸を保全し、水産資源への影響の低減に努める。	45p
	(5) 工事中の濁水の発生に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	47p
<p><b>B</b> 環境への負荷の低減</p> <p>〔廃棄物の発生抑制、リサイクル、地球温暖化防止等〕</p>	(1) 建設廃棄物等の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。	55p
	(2) 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。	58p
	(3) 温室効果ガスの排出抑制を図る。	59p
	(4) 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。	61p
	(5) 自然エネルギー、省エネルギータイプの施設の導入に努める。	63p
	(6) 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	65p
<p><b>C</b> 生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全</p> <p>〔自然環境の保全〕</p>	(1) 貴重な動植物の生息・生育地における改変は極力避けるよう努める。	70p
	(2) 生物生息空間の創出に努める。	75p
	(3) 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	78p
<p><b>D</b> 快適環境の保全・創造</p> <p>〔快適環境、歴史的景観、文化財等〕</p>	(1) 景勝地やその周辺における景観の保全に努める。	81p
	(2) 緑豊かな空間の維持・形成に努める。	82p
	(3) 構造物は周辺環境に調和するよう工夫し、良好な景観の創出に努める。	83p
	(4) 人がふれあえる水辺環境の創造に努める。	85p
	(5) 歴史的景観の保全に努める。	88p
	(6) 文化財の保護に努める。	89p

## 河川整備事業

環境要素区分	環境配慮事項	配慮技術記載頁
<b>A</b> 環境の構成要素の良好な状態の保持 ( 大気汚染・騒音・振動防止への配慮等 )	(1) 場所の選定は、地域環境の保全、土地利用等との整合を図る。	33p
	(2) 建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	40p
	(3) 工事中の汚水・濁水の流出に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	42p
	(4) 水質浄化機能への配慮に努める。	49p
<b>B</b> 環境への負荷の低減 ( 廃棄物の発生抑制、リサイクル、地球温暖化防止等 )	(1) 建設廃棄物等の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。	55p
	(2) 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。	58p
	(3) 温室効果ガスの排出抑制を図る。	59p
	(4) 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。	61p
	(5) 自然エネルギー、省エネルギータイプの施設の導入に努める。	63p
	(6) 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	65p
<b>C</b> 生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全 ( 自然環境の保全 )	(1) 貴重な動植物の生息・生育地における改変は極力避けるよう努める。	70p
	(2) 生物生息空間における移動経路の確保に努める。	73p
	(3) 生物生息空間の創出に努める。	75p
	(4) 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	78p
	(5) 生態系を維持するための十分な水量の確保に努める。	80p
<b>D</b> 快適環境の保全・創造 ( 快適環境、歴史的景観、文化財等 )	(1) 景勝地やその周辺における景観の保全に努める。	81p
	(2) 緑豊かな空間の維持・形成に努める。	82p
	(3) 構造物は周辺環境に調和するよう工夫し、良好な景観の創出に努める。	83p
	(4) 人がふれあえる水辺環境の創造に努める。	85p
	(5) 歴史的景観の保全に努める。	88p
	(6) 文化財の保護に努める。	89p

砂防・治山・森林整備事業

環境要素区分	環境配慮事項	配慮技術記載頁
<p>[A] 環境の構成要素の 良好な状態の保持</p> <p>( 大気汚染・騒音・振 動防止への配慮等 )</p>	(1) 場所の選定は、地域環境の保全、土地利用等との整合を図る。	33p
	(2) 建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	40p
	(3) 工事中の汚水・濁水の流出に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	42p
	(4) 水源涵養や土砂の流出防止等の機能への配慮に努める。	50p
<p>[B] 環境への負荷の低減</p> <p>( 廃棄物の発生抑 制、リサイクル、 地球温暖化防止等 )</p>	(1) 建設廃棄物等の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。	55p
	(2) 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。	58p
	(3) 温室効果ガスの排出抑制を図る。	59p
	(4) 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。	61p
	(5) 自然エネルギー、省エネルギータイプの施設の導入に努める。	63p
	(6) 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	65p
<p>[C] 生物多様性の確保及び 自然環境の体系的保全</p> <p>( 自然環境の保全 )</p>	(1) 貴重な動植物の生息・生育地における改変は極力避けるよう努める。	70p
	(2) 生物生息空間における移動経路の確保に努める。	73p
	(3) 生物生息空間の創出に努める。	75p
	(4) 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	78p
<p>[D] 快適環境の保全・創造</p> <p>( 快適環境、歴史的 景観、文化財等 )</p>	(1) 景勝地やその周辺における景観の保全に努める。	81p
	(2) 緑豊かな空間の維持・形成に努める。	82p
	(3) 構造物は周辺環境に調和するよう工夫し、良好な景観の創出に努める。	83p
	(4) 人がふれあえる水辺環境の創造に努める。	85p
	(5) 歴史的景観の保全に努める。	88p
	(6) 文化財の保護に努める。	89p

農業・農村整備(ほ場、用排水路等)事業

環境要素区分	環境配慮事項	配慮技術記載頁
<p>[A]</p> <p>環境の構成要素の良好な状態の保持</p> <p>(大気汚染・騒音・振動防止への配慮等)</p>	(1) 場所の選定は、地域環境の保全、土地利用等との整合を図る。	33p
	(2) 周辺への大気汚染や騒音による影響の緩和に努める。	37p
	(3) 建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	40p
	(4) 工事中の汚水・濁水の流出に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	42p
	(5) 土壌汚染、地下水汚染、地盤沈下の防止に努める。	44p
	(6) 水質浄化機能への配慮に努める。	49p
<p>[B]</p> <p>環境への負荷の低減</p> <p>(廃棄物の発生抑制、リサイクル、地球温暖化防止等)</p>	(1) 建設廃棄物等の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。	55p
	(2) 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。	58p
	(3) 温室効果ガスの排出抑制を図る。	59p
	(4) 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。	61p
	(5) 自然エネルギー、省エネルギータイプの施設の導入に努める。	63p
	(6) 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	65p
<p>[C]</p> <p>生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全</p> <p>(自然環境の保全)</p>	(1) 貴重な動植物の生息・生育地における改変は極力避けるよう努める。	70p
	(2) 生物生息空間における移動経路の確保に努める。	73p
	(3) 生物生息空間の創出に努める。	75p
	(4) 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	78p
	(5) 生態系を維持するための十分な水量の確保に努める。	80p
<p>[D]</p> <p>快適環境の保全・創造</p> <p>(快適環境、歴史的景観、文化財等)</p>	(1) 景勝地やその周辺における景観の保全に努める。	81p
	(2) 緑豊かな空間の維持・形成に努める。	82p
	(3) 構造物は周辺環境に調和するよう工夫し、良好な景観の創出に努める。	83p
	(4) 人がふれあえる水辺環境の創造に努める。	85p
	(5) 歴史的景観の保全に努める。	88p
	(6) 文化財の保護に努める。	89p

工業・住宅団地等の土地造成(土地区画整理等)事業

環境要素区分	環境配慮事項	配慮技術記載頁
<p><b>A</b> 環境の構成要素の良好な状態の保持 〔大気汚染・騒音・振動防止への配慮等〕</p>	(1) 場所の選定は、地域環境の保全、土地利用等との整合を図る。	33p
	(2) 周辺道路の交通流の円滑化を図る。	34p
	(3) 周辺への大気汚染や騒音による影響の緩和に努める。	37p
	(4) 建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	40p
	(5) 工事中の汚水・濁水の流出に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	42p
	(6) 土壌汚染、地下水汚染、地盤沈下の防止に努める。	44p
	(7) 自然の水循環に配慮した施設の導入に努める。	51p
	(8) 放流先の水環境の保全に努める。	52p
	(9) 電波障害、日照障害、風害の防止に配慮する。	53p
<p><b>B</b> 環境への負荷の低減 〔廃棄物の発生抑制、リサイクル、地球温暖化防止等〕</p>	(1) 建設廃棄物等の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。	55p
	(2) 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。	58p
	(3) 温室効果ガスの排出抑制を図る。	59p
	(4) CO <sub>2</sub> の吸収、ヒートアイランド現象の緩和に努める。	60p
	(5) 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。	61p
	(6) 自然エネルギー、省エネルギータイプの施設の導入に努める。	63p
	(7) 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	65p
	(8) 雨水利用や中水利用設備、節水機器の導入を検討する。	68p
<p><b>C</b> 生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全 〔自然環境の保全〕</p>	(1) 貴重な動植物の生息・生育地における改変は極力避けるよう努める。	70p
	(2) 生物生息空間における移動経路の確保に努める。	73p
	(3) 生物生息空間の創出に努める。	75p
	(4) 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	78p
	(5) 施設照明等による影響の低減を検討する。	79p
<p><b>D</b> 快適環境の保全・創造 〔快適環境、歴史的景観、文化財等〕</p>	(1) 景勝地やその周辺における景観の保全に努める。	81p
	(2) 緑豊かな空間の維持・形成に努める。	82p
	(3) 良好な町並み等を保全し、快適な都市景観の創造に努める。	86p
	(4) 文化財の保護に努める。	89p

## 公園整備事業

環境要素区分	環境配慮事項	配慮技術記載頁
<p><b>A</b> 環境の構成要素の良好な状態の保持</p> <p>〔大気汚染・騒音・振動防止への配慮等〕</p>	(1) 場所の選定は、地域環境の保全、土地利用等との整合を図る。	33p
	(2) 周辺道路の交通流の円滑化を図る。	34p
	(3) 周辺への大気汚染や騒音による影響の緩和に努める。	37p
	(4) 建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	40p
	(5) 工事中の汚水・濁水の流出に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	42p
	(6) 土壌汚染、地下水汚染、地盤沈下の防止に努める。	44p
	(7) 自然の水循環に配慮した施設の導入に努める。	51p
<p><b>B</b> 環境への負荷の低減</p> <p>〔廃棄物の発生抑制、リサイクル、地球温暖化防止等〕</p>	(1) 建設廃棄物等の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。	55p
	(2) 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。	58p
	(3) 温室効果ガスの排出抑制を図る。	59p
	(4) CO <sub>2</sub> の吸収、ヒートアイランド現象の緩和に努める。	60p
	(5) 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。	61p
	(6) 自然エネルギー、省エネルギータイプの施設の導入に努める。	63p
	(7) 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	65p
	(8) 雨水利用や中水利用設備、節水機器の導入を検討する。	68p
<p><b>C</b> 生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全</p> <p>〔自然環境の保全〕</p>	(1) 貴重な動植物の生息・生育地における改変は極力避けるよう努める。	70p
	(2) 生物生息空間における移動経路の確保に努める。	73p
	(3) 生物生息空間の創出に努める。	75p
	(4) 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	78p
	(5) 施設照明等による影響の低減を検討する。	79p
<p><b>D</b> 快適環境の保全・創造</p> <p>〔快適環境、歴史的景観、文化財等〕</p>	(1) 景勝地やその周辺における景観の保全に努める。	81p
	(2) 緑豊かな空間の維持・形成に努める。	82p
	(3) 構造物は周辺環境に調和するよう工夫し、良好な景観の創出に努める。	83p
	(4) 良好な町並み等を保全し、快適な都市景観の創造に努める。	86p
	(5) 歴史的景観の保全に努める。	88p
	(6) 文化財の保護に努める。	89p

## 上下水道等整備事業

環境要素区分	環境配慮事項	配慮技術記載頁
<p><b>A</b> 環境の構成要素の良好な状態の保持</p> <p>( 大気汚染・騒音・振動防止への配慮等 )</p>	(1) 場所の選定は、地域環境の保全、土地利用等との整合を図る。	33p
	(2) 建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	40p
	(3) 工事中の汚水・濁水の流出に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	42p
	(4) 土壌汚染、地下水汚染、地盤沈下の防止に努める。	44p
	(5) 周辺環境に配慮した跡地の有効利用に努める。	48p
	(6) 自然の水循環に配慮した施設の導入に努める。	51p
	(7) 放流先の水環境の保全に努める。	52p
	(8) 悪臭の発生防止などの大気環境への影響を抑制する。	54p
<p><b>B</b> 環境への負荷の低減</p> <p>( 廃棄物の発生抑制、リサイクル、地球温暖化防止等 )</p>	(1) 建設廃棄物等(下水汚泥を含む)の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。	55p
	(2) 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。	58p
	(3) 温室効果ガスの排出抑制を図る。	59p
	(4) CO <sub>2</sub> の吸収、ヒートアイランド現象の緩和に努める。	60p
	(5) 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。	61p
	(6) 自然エネルギー、省エネルギータイプの施設の導入に努める。	63p
	(7) 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	65p
	(8) 雨水利用や中水利用設備、節水機器の導入を検討する。	68p
<p><b>C</b> 生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全</p> <p>( 自然環境の保全 )</p>	(1) 貴重な動植物の生息・生育地における改変は極力避けるよう努める。	70p
	(2) 生物生息空間における移動経路の確保に努める。	73p
	(3) 生物生息空間の創出に努める。	75p
	(4) 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	78p
<p><b>D</b> 快適環境の保全・創造</p> <p>( 快適環境、歴史的景観、文化財等 )</p>	(1) 景勝地やその周辺における景観の保全に努める。	81p
	(2) 緑豊かな空間の維持・形成に努める。	82p
	(3) 構造物は周辺環境に調和するよう工夫し、良好な景観の創出に努める。	83p
	(4) 歴史的景観の保全に努める。	88p
	(5) 文化財の保護に努める。	89p

## 廃棄物処理施設整備事業

環境要素区分	環境配慮事項	配慮技術記載頁
<p><b>A</b> 環境の構成要素の良好な状態の保持</p> <p>〔大気汚染・騒音・振動防止への配慮等〕</p>	(1) 場所の選定は、地域環境の保全、土地利用等との整合を図る。	33p
	(2) 建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	40p
	(3) 工事中の汚水・濁水の流出に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	42p
	(4) 土壌汚染、地下水汚染、地盤沈下の防止に努める。	44p
	(5) 周辺環境に配慮した跡地の有効利用に努める。	48p
	(6) 放流先の水環境の保全に努める。	52p
	(7) 悪臭の発生防止などの大気環境への影響を抑制する。	54p
<p><b>B</b> 環境への負荷の低減</p> <p>〔廃棄物の発生抑制、リサイクル、地球温暖化防止等〕</p>	(1) 建設廃棄物等の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。	55p
	(2) 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。	58p
	(3) 温室効果ガスの排出抑制を図る。	59p
	(4) CO <sub>2</sub> の吸収、ヒートアイランド現象の緩和に努める。	60p
	(5) 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。	61p
	(6) 自然エネルギー、省エネルギータイプの施設の導入に努める。	63p
	(7) 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	65p
<p><b>C</b> 生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全</p> <p>〔自然環境の保全〕</p>	(1) 貴重な動植物の生息・生育地における改変は極力避けるよう努める。	70p
	(2) 生物生息空間における移動経路の確保に努める。	73p
	(3) 生物生息空間の創出に努める。	75p
	(4) 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	78p
<p><b>D</b> 快適環境の保全・創造</p> <p>〔快適環境、歴史的景観、文化財等〕</p>	(1) 景勝地やその周辺における景観の保全に努める。	81p
	(2) 緑豊かな空間の維持・形成に努める。	82p
	(3) 構造物は周辺環境に調和するよう工夫し、良好な景観の創出に努める。	83p
	(4) 良好な町並み等を保全し、快適な都市景観の創造に努める。	86p
	(5) 歴史的景観の保全に努める。	88p
	(6) 文化財の保護に努める。	89p

## 建築物整備事業

環境要素区分	環境配慮事項	配慮技術記載頁
<p><b>A</b></p> <p>環境の構成要素の良好な状態の保持</p> <p>〔大気汚染・騒音・振動防止への配慮等〕</p>	(1) 場所の選定は、地域環境の保全、土地利用等との整合を図る。	33p
	(2) 周辺道路の交通流の円滑化を図る。	34p
	(3) 周辺への大気汚染や騒音による影響の緩和に努める。	37p
	(4) 建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	40p
	(5) 工事中の汚水・濁水の流出に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	42p
	(6) 土壌汚染、地下水汚染、地盤沈下の防止に努める。	44p
	(7) 自然の水循環に配慮した施設の導入に努める。	51p
	(8) 電波障害、日照障害、風害の防止に配慮する。	53p
<p><b>B</b></p> <p>環境への負荷の低減</p> <p>〔廃棄物の発生抑制、リサイクル、地球温暖化防止等〕</p>	(1) 建設廃棄物等の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。	55p
	(2) 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。	58p
	(3) 温室効果ガスの排出抑制を図る。	59p
	(4) CO <sub>2</sub> の吸収、ヒートアイランド現象の緩和に努める。	60p
	(5) 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。	61p
	(6) フロンの使用抑制に努める。	62p
	(7) 自然エネルギー、省エネルギータイプの施設の導入に努める。	63p
	(8) 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	65p
	(9) 建築物の断熱化に努める。	67p
	(10) 雨水利用や中水利用設備、節水機器の導入を検討する。	68p
<p><b>C</b></p> <p>生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全</p> <p>〔自然環境の保全〕</p>	(1) 貴重な動植物の生息・生育地における改変は極力避けるよう努める。	70p
	(2) 生物生息空間における移動経路の確保に努める。	73p
	(3) 生物生息空間の創出に努める。	75p
	(4) 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	78p
	(5) 施設照明等による影響の低減を検討する。	79p
<p><b>D</b></p> <p>快適環境の保全・創造</p> <p>〔快適環境、歴史的景観、文化財等〕</p>	(1) 景勝地やその周辺における景観の保全に努める。	81p
	(2) 緑豊かな空間の維持・形成に努める。	82p
	(3) 構造物は周辺環境に調和するよう工夫し、良好な景観の創出に努める。	83p
	(4) 良好な町並み等を保全し、快適な都市景観の創造に努める。	86p
	(5) 人の健康に配慮した内装材等の使用に努める。	87p
	(6) 歴史的景観の保全に努める。	88p
	(7) 文化財の保護に努める。	89p

## 風力発電事業

環境要素区分	環境配慮事項	配慮技術記載頁
<b>A</b> 環境の構成要素の良好な状態の保持 (大気汚染・騒音・振動防止への配慮等)	(1) 場所の選定は、地域環境の保全、土地利用等との整合を図る。	33p
	(2) 周辺への大気汚染や騒音による影響の緩和に努める。	37p
	(3) 建設機械、車両の稼働等に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	40p
	(4) 工事中の汚水・濁水の流出に伴う周辺環境への影響の低減に努める。	42p
	(5) 土壌汚染、地下水汚染、地盤沈下の防止に努める。	44p
	(6) 電波障害、日照障害、風害の防止に配慮する。	53p
<b>B</b> 環境への負荷の低減 (廃棄物の発生抑制、リサイクル、地球温暖化防止等)	(1) 建設廃棄物等の発生抑制、再資源化、適正処理等に努める。	55p
	(2) 建設発生土の発生抑制、有効利用、適正処理に努める。	58p
	(3) 温室効果ガスの排出抑制を図る。	59p
	(4) 間伐材の有効利用、熱帯産木材の使用削減など森林資源の保護に努める。	61p
	(5) 省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の活用に努める。	65p
	(6) 高効率機器の導入に努める。	69p
<b>C</b> 生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全 (自然環境の保全)	(1) 貴重な動植物の生息・生育地における改変は極力避けるよう努める。	70p
	(2) 生物生息空間における移動経路の確保に努める。	73p
	(3) 工事に伴って一時的に改変する自然環境の復旧に努める。	78p
<b>D</b> 快適環境の保全・創造 (快適環境、歴史的景観、文化財等)	(1) 景勝地やその周辺における景観の保全に努める。	81p
	(2) 緑豊かな空間の維持・形成に努める。	82p
	(3) 構造物は周辺環境に調和するよう工夫し、良好な景観の創出に努める。	83p
	(4) 歴史的景観の保全に努める。	88p
	(5) 文化財の保護に努める。	89p